

名西消防組合消防本部及び石井消防署

新庁舎整備基本構想

令和5年8月
改訂版

名西消防組合消防本部

目 次

はじめに	1 ページ
1 消防行政の現状	2 ページ
(1) 名西消防組合消防本部・石井消防署を巡る地勢	
(2) 消防庁舎の現況	
(3) 消防力の現状	
2 消防行政の課題	3 ページ
(1) 職員数と消防体制	
(2) 火災・救急の発生件数の推移と消防体制	
3 消防庁舎建設の必要性	4 ページ
(1) 現消防庁舎の実状	
(2) 新消防庁舎建設検討の経緯	
4 新消防庁舎建設にあたっての基本方針	7 ページ
(1) 災害応急対策の拠点として機能を発揮できる庁舎	
(2) 様々な機能を有する庁舎	
(3) 地震・各種災害に強い庁舎	
(4) 人と環境にやさしい庁舎	
5 新消防庁舎に必要な機能と規模	8 ページ
(1) 災害活動拠点機能	
(2) 訓練施設機能	
(3) その他の機能	
(4) 庁舎及び敷地面積の算定	
6 新消防庁舎建設予定地の選定	11 ページ
(1) 建設予定地について	
(2) 候補地の分析	
(3) 候補地の選定	
7 新消防庁舎の概要	17 ページ
(1) 施設名称	
(2) 勤務体制想定	
(3) 車両想定	
(4) 敷地・規模想定	
(5) 防災拠点としての考え方	
(6) 事業費及び財源	
8 事業手法	18 ページ
9 新消防庁舎建設スケジュール	18 ページ
庁舎面積想定案	(別紙1, 別紙2)
敷地面積想定案	(別紙3)

はじめに

名西消防組合は、昭和54年4月1日、石井町、神山町の2町により「名西消防組合」として発足し、今日に至っています。

この間、人員、施設、装備等の消防力の充実強化を進め、住民の安全・安心の確保に努めてきたところです。

近年の消防行政を取り巻く環境は、急激に進む少子高齢化等による人口減少により、財政状況が一段と厳しさを増しているところですが、災害や救急等の出動体制を維持することは必要不可欠であり、複雑多様化する消防需要に即応するため、将来を見据えた消防力の計画的な整備が重要な課題となっています。

また、東日本大震災など予想を超える地震災害や集中豪雨による大規模自然災害の発生が相次いでおり、徳島県においても、南海トラフ巨大地震が危惧されていることから、不測の事態を想定した人命保護を最優先とする危機管理対策を講じ、住民の負託に応えるため、常に消防装備の進化等に対応し、計画的に消防力の充実を図っていくことが必要となっています。

こうした中、その中核となる現在の名西消防組合消防本部・石井消防署庁舎は、昭和54年に鉄筋コンクリート造2階の建物として建設され、その後、仮眠室、通信室、救急隊室の増築、平成22年に軽微な耐震工事を行い、今日まで44年にわたり住民の生命・身体・財産を守ってきました。

現在、建物本体の老朽化とともに雨漏りや設備の破損・故障等の不具合も頻繁に見られるようになりました。

また、建築当時と比較し、消防車両の大型化や資機材の増加などにより著しい狭隘化をきたし、加えて、近年、女性消防官が全国各地で活躍していますが、現消防庁舎には女性向けの設備が整っていないことから、男女共同参画社会に対処するため、女性消防官に配慮した施設整備を行う必要があります。

以上の状況を勘案し、消防庁舎を整備することとし、平常時においては、防災に関する研修や訓練の場として防災教育などを行い、災害時には消防活動の拠点とするため、名西消防組合消防本部・石井消防署庁舎建設基本構想を策定したものです。

1 消防行政の現状

(1) 名西消防組合消防本部・石井消防署を巡る地勢

名西消防組合は、徳島市に隣接した田園都市としての石井町と山村の神山町との2町で構成され、本部は四国山脈と讃岐山脈をぬって東流する四国三郎「吉野川」右岸、農住の町石井町に位置し、石井消防署と併設しています。面積は28.85km²、令和4年4月1日現在人口約25,000人（管内面積202.15km²、人口約30,000人）です。

石井町は、東西約6キロメートル、南北5.5キロメートルの方形で、吉野川の下流に位置し第十堰を有する豊富な水の恵みを受けた肥沃な平地と標高200メートル前後のなだらかな山地や丘陵地からなり、全面積の約40%が農耕地で林野は10%にも満たない豊穡の地であります。

昭和30年3月、旧石井町と浦庄・高原・藍畑・高川原村の一町四村が合併し、今年で68年目となります。

(参考)

神山町は、町の中央を東西に横断する、吉野川の支流、鮎喰川上中流域に農地と集落が点在し、その周囲を町域の約86%を占める300～1,500メートル級の山々が囲んでいます。年平均気温は14℃前後、季節によって寒暖の差が大きく、地区によっては冬に数センチの積雪があります。

(2) 消防庁舎の現況

敷地 石井町高川原字高川原66-5.66-8.66-12（町有地内）

用途地域 第二種中高層住居専用地域

建物 構造 鉄筋コンクリート造2階 延床面積732.46m²（増築分含む）

建築年 昭和54年3月

昭和54年に建築されており、44年が経過しました。

この間、町民の救急に対する需要が年々増大する中、迅速かつ円滑な消防行政を行ってまいりました。

(3) 消防力の現状

目標とされる消防施設及び人員は、「消防力の整備指針」（平成12年消防庁告示1号）に示されていますが、今日の厳しい地方財政の状況下では、その基準を十分に満たす体制の構築が困難であることは否めません。当消防組合における実情と地域特性を考慮した中で、計画的に消防力の充実強化を図っていきます。

2 消防行政の課題

(1) 職員数と消防体制

当組合において今後整備すべき消防庁舎（拠点の位置、規模、機能）や職員数については、将来人口や人口密集度、産業構造の状況などを勘案し決定しなければなりません。

石井町の人口についても、平成17年をピークに減ってきており、この減少傾向は、少子高齢化に伴う人口減少が要因であると考えられます。

消防業務も時代とともに大きく変化する中、昭和、平成、令和と、救急業務の増加が著しいことから、救急救命士と高規格救急自動車を整備し、高度な救急処置の提供に努めるとともに、出動体制の強化に対応してまいりました。

また、名西消防組合の条例定数57名に対し、現在53名の職員数となっていることから、救急出動の続発等がある時は、非常召集により人員を補充するなど慢性的に不足している状況であります。

大量退職期が一段落を終えたところではありますが、災害や救急の現場経験が不足している職員が増えており、経験豊富なベテラン職員からの知識と技術の伝承を行い消防体制の質の向上を図ることが、喫緊の課題となっています。

(2) 火災・救急の発生件数の推移と消防体制

火災については、ここ数年6件前後（組管内では10件前後）と減少傾向にあります。救急については、近年1,000件前後（組管内では1,300件前後）で推移していますが、令和元年には1,098件（組管内では1,428件）となり、石井消防署において過去最多の出動件数となっています。

救急搬送人員の約61%（組管内約62%）は65歳以上の高齢者であり、組管内人口は減少の一途をたどっていますが、今後においても少子高齢化による高齢者比率の上昇に伴い、これまで以上に救急需要は増加していくことが予測されます。

当組合では、通信指令業務の広域化による共同運用も視野に入れ、庁舎の計画を進める必要があることから、県及び近隣消防と情報の共有と連携を図りながら進めていかなければならないと考えています。

今後においても、人員と車両・資機材等の効果的運用を維持し、確実な消防・救急活動の実践により、被害の軽減、救命率の向上を図り、住民に求められている安全・安心を確保することが重要な責務であります。

3 消防庁舎建設の必要性

(1) 現消防庁舎の実状

ア 敷地、施設の老朽化と狭隘化

現消防本部、消防署の敷地は、石井町からの無償貸与により利用していますが、石井町防災計画では、浸水想定区域内にあることから災害発生時に応急対策の拠点としての機能を適切に発揮できない恐れがあることが懸念されている状況であります。加えて、現庁舎は、昭和54年に建設され44年が経過していることから、全体的に老朽化が進んでおり、雨漏りや設備の破損・故障等の不具合も頻繁に見られるようになってきているため、大規模災害発生時には防災の拠点として十分な機能が果たせない恐れがあります。

また、消防車両の大型化により車庫スペースが狭隘化したことに伴い、所有台数の半数以上が屋外に駐車を余儀なくされ、夜間時や荒天時の出動準備にも支障をきたしている上、緊急車両の出動時には、敷地内の町施設や本庁への一般来庁者等の車両動線及び駐車場が重複しているため、事故防止を図る必要もあり、来庁者の車両が多い時には車両の回転スペースの確保に支障をきたしている状況であります。

このことから、迅速な出動体制を確保し、常備消防の機能強化を図る必要があります。

イ 女性の働きやすい職場環境の状況

近年では、女性消防吏員が全国各地で活動していますが、現庁舎には女性に対応できる設備が十分整っていないことから、公平な配属が厳しい状況であります。

そのため、男女雇用機会均等法や女性活躍推進法に即して、男女が共同参画社会に対応できるよう、女性消防吏員に配慮した職場環境の整備が必要です。

ウ バリアフリーの整備状況

高齢者や障害者等に配慮したエレベーターや、段差の少ないバリアフリーへの対応はできておらず、非常に不便をかけている状況です。

そのため、高齢者や障害者の移動が円滑に行える施設の整備が必要です。

エ 訓練施設について

訓練施設においては、庁舎から北側に80m程度離れた職員駐車場と併設されており、訓練中において緊急出動の遅延に繋がる恐れがあります。また、狭隘な敷地に建設されていることから、消防車両等を使用する実戦を想定した訓練が、限られたスペースでしか行えない状況です。

現在の訓練棟足場への移動は、垂直の階段を利用するしか方法がなく、訓練資器材の携行や訓練中での疲労時には、より安全な移動方法が求められます。

消火活動訓練においては、職員の経験不足を補うため多角的な訓練の実施が必要ですが、敷地内では限定的な訓練の実施となっており、放水訓練は救急隊を署

内待機させ少人数での出向訓練を実施していますが、救急隊出動時には、訓練中止を余儀なくされる状況であります。

消防機関の質的充実を図るうえで、訓練施設の整備は必須の項目です。

オ 研修場所、会議室、ミーティングスペースの不足

現庁舎には、会議室が2つありますが、小会議室については、石井消防署の事務所として代用している状況であり、大会議室は、一部を女子更衣室及び書庫として活用しており、残されたスペースで来庁者の各種受付業務や事業者との事前協議等が頻繁に行われる上、情報保護の観点から一組しか利用できず、同スペースを利用して実施する職員の各種訓練や会議、消防団員や一般住民に向けた救急法講習会等が重複するときや、大人数での利用のときは、隣接する町施設の会議室を借用して実施している現状であります。

また、近年各種会議は、新型コロナの影響や出張時間の短縮などの利便性が高いことからウェブ会議での開催が増加していますが、会議室等スペースの不足により執務室で参加している状況であります。

消防業務のさらなる充実を図るうえで、会議室等の不足を改善する必要があります。

カ 庁舎の機能低下、維持コストの増加及び地球温暖化対策

現庁舎は、老朽化や狭隘化による資機材保管場所の不足、修繕回数の増加や気密性低下により、光熱費管理・運営コストが大きくなっています。

また、光熱費等管理・運営コスト削減は、温室効果ガス排出抑制にもつながることから、地球温暖化対策としての意義からも運営コスト削減を図る必要があります。

キ 仮眠室について

現在の仮眠室は、出入り口をカーテンで仕切られた上部開放型の半個室ですが、交替制勤務の職員の仮眠時間は、職員によって時間帯も異なり、深夜仮眠室への出入りも1時間おきに繰り返され、仮眠しにくい状況であります。また、通気面、採光面で環境が悪く、雨漏りやカビが発生している状況であります。

ク 出動準備室について

出動時の装備品を収容するロッカーは、建設当初からの物が大半を占め、個人装備の増加により収納力が不足している現状であり、無線機の保管場所、現場確認のための地図、出動隊員の把握等を通信室で行うため、情報収集の要である通信室が煩雑となり効率的な業務運営に支障が出る恐れがあります。

ケ 食堂、待機室について

利用人数の割に狭隘で、内壁や天井の塗装の剥離が見られ非衛生的で食器や調味料等の収納スペースや棚が少ない状況であります。

また、非常召集により参集された職員の待機室を設けていないため、食堂や通信室を利用しますが、業務運営に支障が出る恐れがあります。

（２）新消防庁舎建設検討の経緯

現庁舎をとりまくさまざまな課題を検討してきましたが、今後の消防行政を見据え、要求される庁舎機能や訓練施設を現庁舎で改修することは、敷地面積からも極めて困難であります。

また、消防庁舎は、地震を含めたあらゆる災害に対して最後の砦となるために、耐震性だけでなく相当の風水害にも対応する必要があると、敷地が狭隘で、かつ浸水想定区域内である現在地での建て替えが極めて困難であることを考慮すると、先述の課題に対応できる新たな場所または現敷地を拡張し、嵩上げ等の止水対策を講じた上で新庁舎を建設することが不可欠であると判断し、新消防庁舎建設を具体的に検討するに至りました。

4 新消防庁舎建設にあたっての基本方針

新消防庁舎を建設するにあたっては、24時間体制で消防活動や人命救助などの非常時に活動すること、また、平時における火災予防・防災に関する啓もうを行うことから、社会に開かれた施設とします。

また、人員、施設、車両及び資機材等を収容し、災害対応体制が確立できる安全性の高い活動拠点となる消防施設を整備するため基本方針を次のように設定します。

(1) 災害応急対策の拠点として機能を発揮できる庁舎

あらゆる災害時の緊急事態に備えた消防施設の整備とともに、災害発生時の情報発信拠点機能の整備、緊急消防援助隊の受援体制運営拠点の確保等、災害対策会議、石井町の災害応急対策の第2の拠点として機能を適切に発揮できる庁舎とします。

(2) 様々な機能を有する庁舎

各種訓練施設の充実、情報化への対応、女性職員の執務環境整備とともに、消防団及び住民対象の研修会や講習会等を十二分に行える設備を整え、あわせて長時間の発電や消防水利など様々な機能を有する庁舎とします。

(3) 地震・各種災害に強い庁舎

消防庁舎は、地震災害時の応急対策の拠点機能施設として、十分な耐震性が必要なため、地震に対する高い耐震性を確保した庁舎とします。また、台風など各種災害においても消防活動拠点としての機能が損なわれないよう、十分な防災機能を備えた庁舎とします。

(4) 健全な勤務環境を備えた庁舎

交替制勤務職員は、長時間の精神的緊張を強いられています。

職員の勤務意欲を高める環境にするため、プライバシーの保護や採光を考慮した仮眠室の完全個室化や食堂、休憩室等の十分なスペースを確保します。

また、車両の排気ガス対策など職員の健康と安全の確保を図るとともに、環境負荷を少なくするための省エネルギー対策に配慮し、新エネルギー資源の活用を積極的に図るなど、可能な限り環境に配慮した経済性の高い庁舎建設を目指します。

5 新消防庁舎に必要な機能と規模

(1) 災害活動拠点機能

ア 庁舎

迅速で安全な消防活動を行うため、出動に際し、緊急車両や消防隊員と来庁者が交錯しないよう動線を分離します。

また、職員が素早く出動体制を取れるように署事務所、本部事務所、仮眠室等の配置に留意し、出動準備室や資器材保管庫の付帯施設を適切な位置に設けます。

さらには、大規模災害時に通信指令室からの情報の集約や指揮統制を行うため、通信指令室が保有している情報を共有できる隣接した会議室を設けます。

大規模災害発生時の関係機関の拠点となるよう大会議室や受援時の厨房を設けます。

イ 車庫

消防本部、消防署が保管する消防車両等を収容できるものとし、大型車両の出動に支障がないよう前面には回転スペースを設けます。

車庫内は、点検時や暖機運転時の排ガスに配慮し排煙機能を設け、出動時の乗車に支障がないよう適正な間隔を取るとともに、将来の車両台数増加にも対応出来るスペースを確保します。

また、車庫内の適切な箇所に雨天時の訓練が実施可能な支点を設けます。

ウ 受援時の対応

大規模災害が発生したとき、相互応援協定に基づく応援隊、緊急消防援助隊の援助を受け入れるため、大会議室、自家用給油設備、備蓄倉庫、ヘリポートを設けます。

(2) 訓練施設機能

ア 消防訓練

消防職員、消防団員が消防用機械の取り扱いや放水技術を修得できる施設を整備します。

また、自主防災会の研修や消防団操法訓練によるホースの延長等が行えるスペースを確保し、防火水槽、消火栓、さく泉及び放水膜を設けます。

イ 救急訓練

救急隊員の知識や技術の向上を目的とした訓練のみならず、消防団員、学生、住民を対象にした救命講習、図上訓練など各種講習会を開催できる機能（可動式間仕切り、スクリーン、放送設備、インターネット環境など）を有します。

ウ 救助・潜水訓練

屋内侵入やロープ展張など各種訓練が行える施設を整備し、複雑多様化する災

害に対する能力の強化を図ります。また、出向訓練となる潜水訓練の基本訓練が敷地内防火水槽内で実施することが可能か検討します。

エ 体験型訓練

燃焼実験を含めた実践的訓練設備や水圧解錠シャッター、連結送水管、スプリンクラー設備等を用いた訓練施設を整備します。

(3) その他機能

ア 災害に強い庁舎

災害対応に継続的に対応するための機能を備えます。

- (ア) 耐震構造または免震構造
- (イ) 非常用発電設備
- (ウ) 給油設備
- (エ) 止水板
- (オ) (耐震性) 防火水槽
- (カ) 資器材消毒、乾燥設備
- (キ) 受水槽
- (ク) ヘリポート

イ 省エネルギーの推進

太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの活用や人感センサー付き照明やLED照明の導入等を積極的に推進します。

ウ 勤務環境への配慮

消防職員が365日24時間体制の勤務を行う庁舎として、感染防止対策や良好な生活環境を考慮した仮眠室の個室化、休憩スペースの確保や女性職員やプライバシーに配慮した庁舎とします。

また、災害が長期化し全消防職員が召集された場合にも対応できる庁舎とします。

エ DXの推進を目指したICT化に対応した施設

消防業務の多種多様化に伴い、効果的な消防防災行政の推進及び現場情報の共有のため、積極的にデジタル通信網による高度情報通信ネットワークを整備しICT化に対応した庁舎とします。

オ ユニバーサルデザイン

地域住民のための研修施設を併設するとともに、バリアフリーを基本とした全ての人が利用しやすい機能を備え、通路、階段、トイレ等にユニバーサルデザインを採用し来庁者に優しい庁舎とします。

カ その他の機能

(ア) 通信室

指令台未設置の当消防組合では、通信指令センターを共同運用することで、大幅な整備費用の負担減になることから、今後、共同運用推進協議会の動向を見ながら施設整備を行う必要があります。しかし、現在は既存専用回線に移設の予定であります。

(イ) 通信設備の強化

円滑な活動を行うために、管内消防無線の不感地帯の対策として消防救急無線の基地局の新設または所轄系無線の導入など整備を行う必要があります。

(4) 庁舎及び敷地面積の算定

ア 庁舎の面積

(ア) 国土交通省「新鋭一般庁舎面積算定基準」を参照。

別紙1 庁舎面積想定案のとおり

(イ) 総務省「平成22年度 地方債同意等基準運用要綱」を参照。

別紙2 庁舎面積想定案のとおり

イ 敷地の面積

別紙3 敷地面積想定案のとおり

6 新消防庁舎建設予定地の選定

(1) 建設予定地について

令和4年度に名西消防組合消防本部・石井消防署庁舎建設検討準備検討委員会において、建設予定地選定は、町内における災害の発生に迅速に対応するため、地質的・地理的条件と面積確保を優先にハブ機能（道路網、距離、到着時間等）を考慮して現在地での建て替えも含め、候補地の選定について次の敷地面積規模、条件を想定し、検討を開始しました。

- ・ 想定規模 庁舎・車庫棟 2,500㎡～3,000㎡（別紙1、2 庁舎面積想定案より）
敷 地 3,600㎡～4,000㎡（別紙3 敷地面積想定案より）

・候補地の条件

ア 大規模災害発生時、石井町役場（災害対策本部）と連携を図ることが必要不可欠であることから、平時から連携を図れる位置関係が望ましいため、概ね走行距離1.3km（40km/h走行で約2分）の範囲内で大型車両の出動が容易な道路に面すること。（※現消防署から石井町役場までは、走行距離320m、1分未満）

イ 浸水による影響を考慮すること。

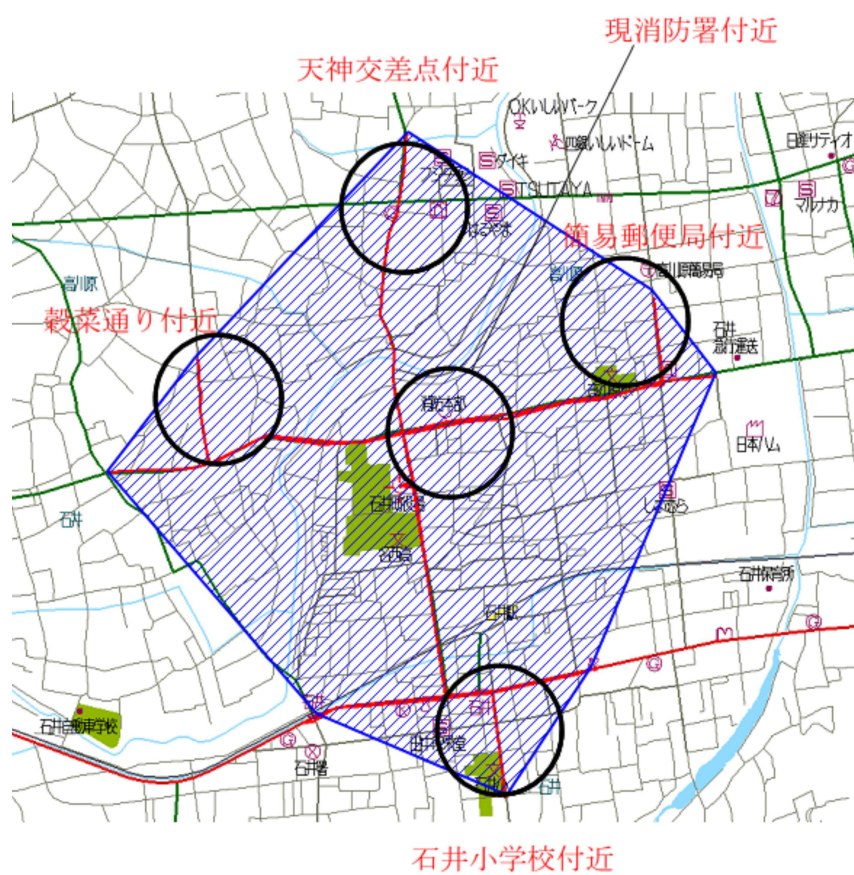
ウ 石井町内の救急出動、火災出動の件数、出動時の到着時間を考慮すること。

エ 敷地面積は、前述の想定規模のとおり、4,000㎡程度を確保できること。

オ 住民の理解を得やすいこと。

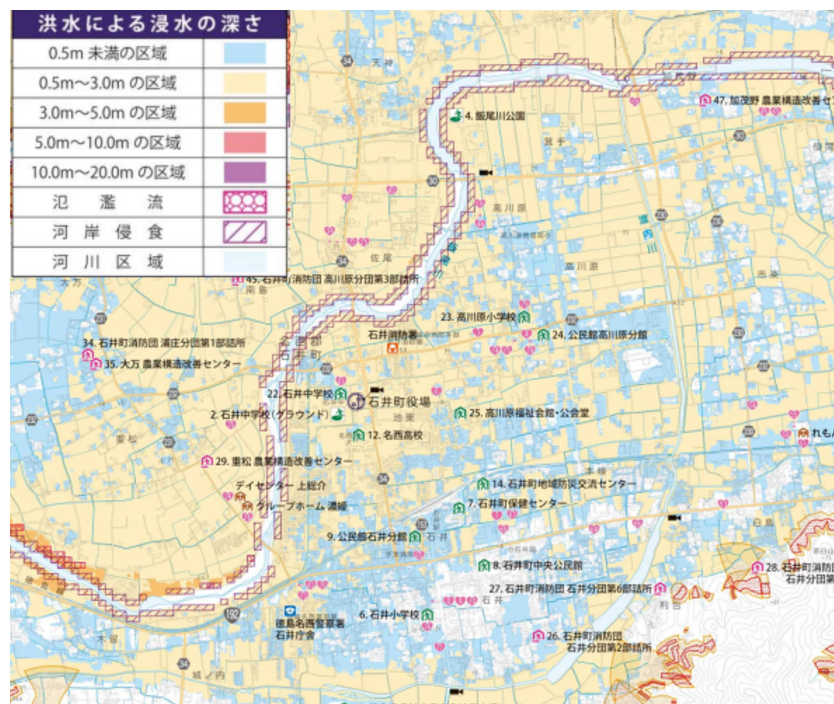
(2) 候補地の分析

ア 石井町役場から、概ね走行距離1.3km（約2分）の範囲と幹線道路に面した地域

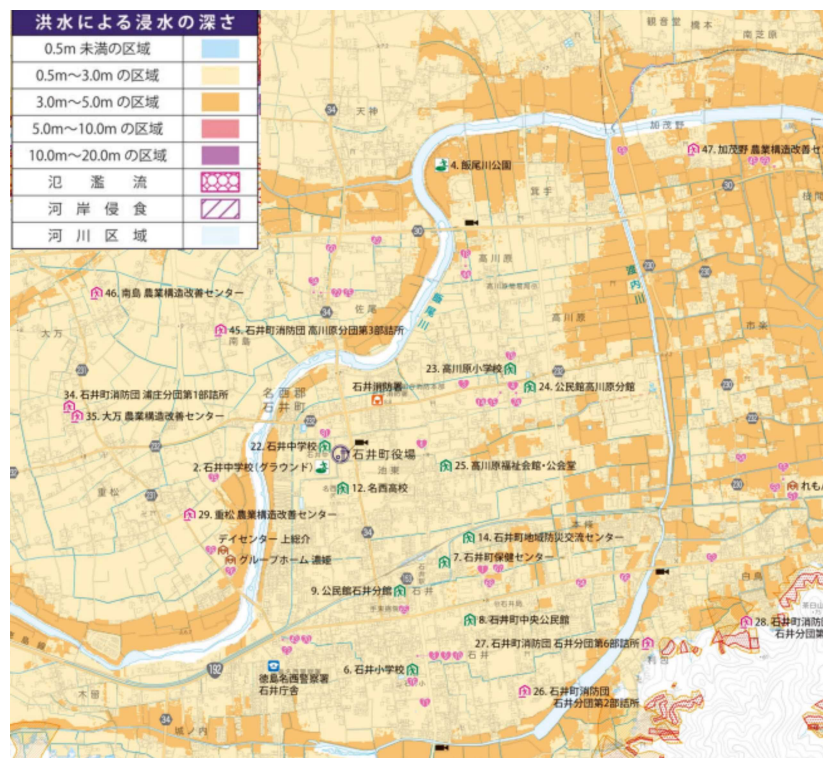


イ 浸水地域の把握

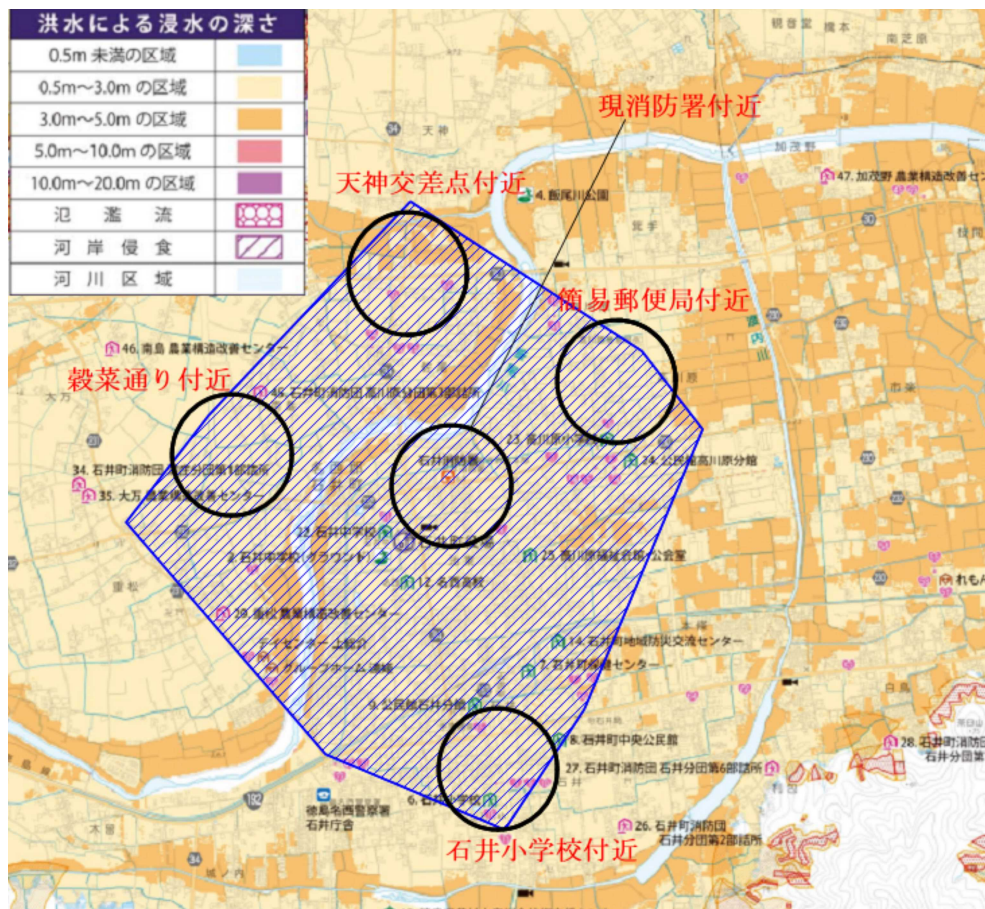
(ア) 飯尾川浸水想定区域(想定最大規模降雨)(石井町ハザードマップより)



(イ) 吉野川浸水想定区域図(計画規模降雨)



(ウ) 石井町役場からの距離及び吉野川浸水想定区域との関係



ウ 地域別の救急出動、火災出動の現状

(ア) 救急出動について

地 区	5 年間平均件数	平均現場到着時分 (分)
石 井	4 3 1	3.6
浦 庄	1 0 6	5.6
高 原	1 2 1	5.3
藍 畑	9 9	4.0
高川原	2 4 4	2.4
小 計	1, 0 0 1	4.18

(イ) 火災出動について

地 区	5 年間平均件数	平均現場到着時分（分）
石 井	1 1	5.3
浦 庄	2	5.3
高 原	8	5.5
藍 畑	9	6
高川原	7	3.8
小 計	3 7	5.4

(3) 建設候補地の選定
ア

候補地	用途地域	建築	出動の影響	候補地の有無	付近への影響	適
天神交差点付近	市 街 化 調整区域	○	石井・高川原 浦庄方面へ 影響有り	1区画あり	大	×
現消防署付近	市街化 区 域	○	現 状	石井町所有地及び東側の田 2筆を確保することにより 約3,800㎡	ほぼ現状	◎
石井小学校付近	市街化 区 域	○	藍畑・高原方面 へ影響有り	該当地無し	大	×
穀菜通り付近	市 街 化 調整区域	○	石井・高川原 方面へ 影響有り	田4筆を確保することにより 約4,388㎡	小	○
簡易郵便局付近	市 街 化 調整区域	○	石井・高川原 方面へ 影響有り	田5～6筆を確保することにより 3,600～5,582㎡ (水路有り)	中	○

(ア) 天神交差点付近について

県道30号線より北側の区域は、浸水深さが3m以上である上、フジグラン等の店舗があり、天神交差点及び県道30号線は交通量が多く渋滞の時間帯があるため、県道30号線より南側の区域である必要があると思われる。そこで、当区域で建設が可能と思われる面積を有する候補地となり得る区画は存在するが、老健施設や民家が点在しており、候補区域から除外することとします。

(イ) 現消防署付近について

現消防署の東側の2筆の田と石井町所有の土地を合わせて確保することにより、候補地としての面積を有する。しかし、候補地は浸水地域にあることから敷地の嵩上げなどの措置を講じる必要があると思われる。また、候補地内に町道が存在するため、その代替え道路に議会の承認を得る必要がある。

現場活動や周辺への影響については、ほぼ現状どおりと考えられる。

(ウ) 石井小学校付近について

建設が可能と思われる面積を有する候補地が存在しない。

国道192号線や踏切による渋滞の発生があり利便性が悪い上、周辺への影響も大きいと思われるため、候補区域から除外することとします。

(エ) 穀菜通り付近について

候補地としての面積以上を有し、大型車両の出動にも支障がない。

石井管内のほぼ中央付近に位置するが、救急出動頻度の高い石井・高川原地区方面への出動時間は、現状より時間を要すると思われる。

候補地は、浸水地域にあることから敷地の嵩上げなどの措置を講じる必要があると思われるが、周辺の田への治水を考慮する必要がある。

(オ) 簡易郵便局付近について

候補地としての面積以上を有するが、浸水地域にあることから敷地の嵩上げなどの措置を講じる必要があり、周辺の田や水路の治水を考慮する必要がある。

国道192号線や県道30号線に直結するため交通の便は良く、大型車両の出動に支障がないが、救急出動頻度の高い石井・高川原地区方面への出動並びに浦庄方面への出動時間は、現状より時間を要すると思われる。

イ 各候補地共に浸水地域に所在することによる敷地の嵩上げ措置が必要であることから、石井町役場への距離、周辺住民への影響、各地区への出動時間や道路状況、業務継続しながらの移転の効率などを考慮して現消防署の東側の2筆の田と石井町所有の土地を合わせて候補地と判断するに至りました。

7 新消防庁舎の概要

(1) 施設名称

名西消防組合消防本部・石井消防署庁舎

(2) 勤務体制想定

【職員数】

消防職員

消防本部 9名、石井消防署 33名

(3) 車両想定

【消防用車両】

水槽式消防ポンプ自動車1台、消防ポンプ自動車2台（非常用含む）、小型ポンプ積載車1台、救助工作車1台、高規格救急車3台（非常用含む）、指揮車1台、資機材搬送車1台、指揮支援車1台、救助艇・ボートトレーラー1台、救急啓発車1台

【事務用車両】

軽自動車1台

合計14台

(4) 敷地・規模想定

【敷地面積】

庁舎敷地面積 約3,780㎡

【建設地】

石井町高川原字高川原 65-1、66-1、66-5、66-8、66-12

【庁舎・車庫規模】

鉄筋コンクリート造 地上3階建て 延面積 約2,500㎡

(5) 防災拠点としての考え方

敷地空間スペースは、大規模災害発生時受援時の駐車スペースとして活用することが可能であると同時に、職員の訓練研修機能を確保することができます。

また、複合施設とすることで財源の確保や防災活動の啓発や大規模災害発生時の関係機関の拠点とすることで地域防災力の向上を資する施設として有効です。ただし、消防団員や一般住民との動線の分離を慎重に検討する必要があります。

(6) 事業費及び財源

事業費については、基本設計等を通して庁舎の機能を具体化し、詳細に規模の算定を行っていくこととなりますので、それを基に具体的な積算を行うこととします。

「新消防庁舎建設にあたっての基本方針」に記載のとおり、環境に配慮した経済性の高い庁舎をめざし、無駄を省いて建設費用の抑制に努めることを基本とします。財源については、「緊急防災減災対策債」を主な財源とします。

8 事業手法

本事業は、設計及び施工に関する事業者の選定においても、公開性、透明性の高い方式を採用しながら、事業の推進を図っていくこととします。

9 新消防庁舎建設スケジュール

消防庁舎建設については、次のスケジュールで進めることとします。

- ・令和4年度 用地選定
- ・令和5年度 地質調査・（基本・実施設計、施工）委託 設計
- ・令和6年度 設計・用地取得・庁舎建設工事着工・外溝工事
- ・令和7年度 1期工事竣工・設備等移設・旧庁舎解体・2期工事着工
- ・令和8年度 2期工事竣工

庁舎面積想定案

別紙 1

国土交通省新営一般庁舎面積算定基準に基づく算定

			職員数	換算率	換算職員数	算定面積		
a	事務室	消防本部	消防長	1	現状		24	
			課長・主幹	5	2.5	12.5	45.375	
			係長・課長補佐	2	1.8	3.6	13.068	
			一般	3	1	3	10.89	
			小計	11	－	－	93.333	
		消防署 (2分隊共用のため 1/2)	署長	1			12	
			副署長（主幹）	8	2.5	10	36.3	
			係長	8	1.8	7.2	26.136	
			一般	14	1	7	25.41	
			小計	31	－	－	99.846	
			3.3 m ² ×換算職員数*1.1(補正)					203.1636
		合計						229.179

付属面積

b	倉庫	0.13 × 事務室面積	26.411268
	会議室	100人当たり40m ²	40
	仮眠室(宿直室)	18 人× (10m ² +1人*3.3m ²)	239.4
	湯沸室	6.5 m ² ×1階、2階	13
	受付	1.65 m ² ×(人数*1/3) 若しくは6.5	6.5
	便所・洗面所	0.32 m ² ×職員数*5箇所	67.2
	食堂		98
	合計		392.511268

固有業務室面積

C	災害対策室		210
	災害時厨房		120
	訓練棟備品庫		28
	書庫	3室	60
	備品庫	救急関係・警防関係・救助関係・機械関係(@18m ²)	72
	除染室		15
	洗濯室		15
	乾燥室		15
	相談室	3*4×4室	48
	合計		583

設備関係室

d	ボイラー室		20
	エレベーター機械室		18
	電気室		78
	自家発電機室		44
	合計		160
	玄関・広間・廊下・階段等の交通部分	0.35 × 面積(a)+(b)+(c)	477.641594
	車庫	起債許可面積より	650

庁舎・車庫棟延面積 2492.33186

庁舎面積想定案

別紙2

(起債許可に係る標準面積による算定)

			職員数	換算率	換算職員数	算定面積		
a	執務室	消防本部	消防長	1	現状		24	
			課長・主幹	5	2.5	12.5	56.25	
			係長・課長補佐	2	1.8	3.6	16.2	
			一般	3	1	3	13.5	
			小計	11	－	－	109.95	
		消防署 (2分隊共用のため 1/2)	署長	1			12	
			副署長（主幹）	8	2.5	10	45	
			係長	8	1.8	7.2	32.4	
			一般	14	1	7	31.5	
			小計	31	－	－	120.9	
			4.5 m ² ×換算職員数					230.85
		b	倉庫	0.13 ×事務室面積				30.0105
c	会議室・便所・洗面所 ・その他諸室	7 m ² ×全職員数				294		
	玄関・広間・廊下 ・階段等の交通部分	0.4 ×面積(a) + (b) + (c)				221.9442		
	車庫	50	m ² ×自動車数		650			
合計							1657.6547	

基準以外での必要となる面積

災害対策室		210
災害時厨房		120
訓練棟備品庫		28
交通部分	0.4 × 面積(e) + (f) + (g)	143.2
備品庫	救急関係・警防関係・救助関係・機械関係(@18m ²)	72
特有施設	除染室・洗濯室・乾燥室(@15m ²)	45
仮眠室	9.6m ² ×18室	172.8
相談室		48
書庫		
合計		839

他 電気室・ポンプ室・ボイラー室・浴室

庁舎・車庫棟延面積 2496.6547

想定建築面積		1,500
駐車場（40 + 10）台	2.5m * 5 m * 50台	625
訓練棟	6m□2箇所 + 6m*25m	222
操法訓練場	10m * 72m	720
その他スペース	上記合計の20%～30%	613～920
計		3,600～4,000